

被扶養者の認定要件に 「国内居住」が加わります



2020年4月から被扶養者認定の要件が見直され、被扶養者になれる条件に「国内に住所を有していること」が加わります。このため、被扶養者が国内に居住していない場合は、2020年4月1日で被扶養者の資格を失いますのでご注意ください。

なお、下記のケースは例外となります。

- ① 留学する学生
- ② 海外赴任に同行する家族
- ③ 観光・保養やボランティアなど就労以外の目的で、一時的に日本から海外に渡航している人
- ④ 海外赴任中に身分関係が生じ、新たな同行家族とみなすことができる人
- ⑤ その他日本に生活の基礎があると認められる特別な事情があるとして健保組合が判断する人

(例) ワーキングホリデー、青年海外協力隊など

(例) 海外赴任中に生まれた被保険者の子ども、海外赴任中に結婚した被保険者の配偶者など

被扶養者の資格を喪失したら、健保組合にすみやかに届け出を!

就職や収入額の超過などで、ご家族が被扶養者資格を喪失したら、5日以内に健保組合へ「不該当届」の提出と該当者の保険証を返納してください。被扶養者は、保険料の負担なく保険給付などを受けることができますが、この財源はみなさんから納めていただいた保険料です。保険料を適正に使うため、すみやかな届出をお願いいたします。

また、日本国内に住所を有していても、日本に滞在する目的(ビザ)が次の特定活動の人は、被扶養者としてできません。

- ① 病院・診療所入院し、医療を受ける人
- ② ①の日常生活の世話をする人
- ③ 1年を超えない期間、観光・保養を目的として滞りする人

健康教室 介護教室 のご案内



コース	カリキュラム・時間	日程・開催都市
健康教室	糖尿病予防コース	血糖値測定型! 糖尿病予防教室 <10:00~15:00> 2/1 ⊕大阪 3/7 ⊕横浜
	ストレス・睡眠コース	睡眠とメンタルタフネスを整えよう <10:00~15:00> 2/15 ⊕横浜

コース	カリキュラム・時間	日程・開催都市
介護教室	はじめての介護コース	「在宅介護のイロハと介護サービスの活用法」 <10:00~16:00> 1/25 ⊕大阪
	認知症介護コース	「認知症の理解とケア」 <10:00~16:00> 3/7 ⊕大阪
	認知症予防コース	認知症のリスクを最小限に抑えよう <10:00~15:00> 2/1 ⊕さいたま
	介護保険コース	「介護保険とサービス活用の実際」 <10:00~16:00> 1/25 ⊕横浜
	介護準備学(お金)コース	「突然の介護に備える介護準備経済学」 <10:00~15:00> 2/29 ⊕東京 23区
介護自宅学習セット	自宅で学ぶ介護の生活術	常時受付

対象者 日通健保の被保険者および被扶養者

費用 日通健保負担(受講料、昼食)

各教室へのお申込みは 各事業所に送付されている「健康・介護教室参加申込書」に必要事項を記入の上、各開催日の3週間前の木曜日までにFAXなどで日通ハートフル株式会社までお申し込みください。

申込先

〒105-8322 東京都港区東新橋1-9-3
日通ハートフル株式会社「健康・介護教室」係

TEL 03-6251-6541
FAX 03-6251-6504
Eメール hoyoujo_heartful@nitsu.co.jp